



園田元厚生大臣

補償問題の口火切った園田元厚相の見解

企業責任ばかりかすな

会社の採算とは別問題

四十三年九月、富山のタイイタイ病に続き水俣病を養病と認定、日本の公害行政に新しいページを開き、水俣病補償問題の発端をつくった園田直代厚生大臣は、今回の処置のあつて

んについて「いまの公害補償傾向から考えると、やはり安すぎる」と次のように語った。

「関係（処理）のあつせん業では企業責任と及があまり、それが残念だ。私は処理の結論が企業への養病となるべきものだ

と考えていた。現行の法律では公害問題は解決できない。法的に公害補償問題を解決しようとすれば、疑わしきは罰せず」という法の精神もあり、解決まで何十年もか

かることが予想される。公害補償はそういうことではない。それを避けるためにつくられたのが処理法だと思ふ。処理法の結論は裁判結果に見合ったものでないと思ふ。しかしあつせんは現行の法律にとらわれたものとな

っているようだ。その結果として安い補償金額ができてくる。人間の命を金に換算するのはむずかしいことだが、死者一時金などに年齢差がついていることなどはどうかという気もする。ともかく処

理法の出す結論というものはチツソ、患者側とともに世間が納得する額でなければならなかったと思ふ。またこのあつせんには大事なことが抜けている。年金というこ

とになるとすべての国の補助が打ち切られる事態も起こるし、生活保護や医療補助の問題なども明記すべきだと思ふ。公害補償に企業採算という考えを出す向きもあるが、それは別個の問題だ。大

企業がから補償金額も大きく、小企業だと小さいというようなのはおかしい。企業が補償金額を負担できない場合は政府が無利子でてもそれを融資するといった対策を講ずべきだろう。

私が水俣病を公害病と認定したとき、寝た子を起す、という人もあつたが、公害はウヤムヤにしてはいけないことで、ますます公害が増大する現代にあつては、ちゃんとケジメをつける必要がある。経済発展のためにはある程度の公害はやむを得ないという意見は企業の責任のついで、企業は利益の大家への還元、公害の絶無を使命として自覚すべきだ。

（東京支社）